

「はこだてみらい館およびはこだてキッズプラザ指定管理者募集」に係る質問への回答

(令和7年6月4日受付分)

No.	対象書類	項目	質問要旨	回答
1	はこだてみらい館および はこだてキッズプラザ 指定管理者募集要項 (4ページ)	3 指定管理者候補者の募集 (1) 募集手続 ③ 指定管理者指定申請書類の受付	提出書類について正本・副本の提出部数の指定はあるか。	応募時の提出書類については、正本1部・副本3部の提出をお願いします。 なお、副本は正本のコピーでかまいません。
2	はこだてみらい館および はこだてキッズプラザ 指定管理者募集要項 (5ページ)	3 指定管理者候補者の募集 (2) 応募時の提出書類	①②④の書類に押印は必要か。	いずれの書類も押印は不要です。
3	はこだてみらい館および はこだてキッズプラザ 指定管理者募集要項 (5ページ)	3 指定管理者候補者の募集 (2) 応募時の提出書類	⑪イ法人市民税の納税を証する書類は納税証明書「その3の3」でよいのか。	函館市の「納税証明書（滞納がない証明）」をご提出ください。
4	はこだてみらい館および はこだてキッズプラザ 指定管理者募集要項 (8ページ)	6 指定管理者の業務実施および履行責任等に関する事項（モニタリングの実施） (1) 事業報告書の作成および提出	両施設に関する実施状況報告書、収支決算書および経営状況を説明する書類の提出を、翌事業年度の4月末ではなく5月末までの提出は可能か。	「指定管理者制度におけるモニタリングに関する指針」に基づき4月末までにご提出ください。 ただし、決算期等の関係で4月末までの提出が難しい場合は、別途協議による提出が可能です。
5	はこだてみらい館および はこだてキッズプラザ 指定管理者募集要項 (10ページ)	8 管理に関する経費等 (1) 管理に関する経費	5年合計の金額が明示されているが、各項目の金額÷5で費用を見積もることが条件なのか。または合計金額から÷5で各項目の分配の提案が可能なのか。	支出の各区分ごとの金額については、区分ごと（項目や年度）の上限額ではありませんので、施設の管理に係る収支計画書（別記様式6）の5年分の合計額が、募集要項10ページに記載の管理委託料の限度額（890,395千円）を超えないご提案であれば、問題ありません。
6	はこだてみらい館および はこだてキッズプラザ 指定管理者募集要項 (14ページ)	11 その他 (1) ネーミングライツに関する事項	ネーミングライツの導入が決まった場合、現在のロゴマークにネーミングライツ名が追加になるのか。その場合、すでに管理運営を行うにあたって作成した、HPやパンフレットの再修正にかかる費用については追加で予算をもらえるのか、それとも指定管理料の中で精算するのか。	ネーミングライツにより愛称を付与した場合のロゴマークの取扱いについては、現時点では未定ですが、愛称付与により看板やパンフレット等の印刷物、ホームページの表示変更などが必要になった場合、変更に必要な費用は原則としてネーミングライツパートナーまたは市で負担する予定のため、指定管理者の負担は生じないものと考えていただいております。
7	はこだてみらい館および はこだてキッズプラザ 指定管理者募集要項 (16ページ)	評価基準 8 環境に配慮した経営を行っているか	ISO14001の取得について、会社として取得していれば問題ないのか、それとも応募申請した各営業所単位で取得していなければならないのか。	会社として取得されていれば問題ありません。
8	はこだてみらい館および はこだてキッズプラザ 管理業務処理要領 (4ページ)	Ⅱ 管理に関する基準	令和6年度の年度報告書を提示してほしい。	令和6年度の事業実績については、令和7年6月末までに市のホームページにおいて、「モニタリングおよび評価結果」として公表を予定しております。 ■はこだてみらい館 https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2015110600024/ ■はこだてキッズプラザ https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2017063000012/

「はこだてみらい館およびはこだてキッズプラザ指定管理者募集」に係る質問への回答

(令和7年6月4日受付分)

No.	対象書類	項目	質問要旨	回答
9	はこだてみらい館および はこだてキッズプラザ 管理業務処理要領 (9ページ)	Ⅲ 管理業務の範囲 3 入館者等に関すること (1) 両施設共通 エ 外国人観光客等への対応	現状、常勤職員は何名配置されているか。また、多言語化について必須の言語をご教示ください。	常勤職員数は、現在、はこだてみらい館に9名（その他アルバイト15名）、はこだてキッズプラザに9名（その他パート1名）配置しています。 また、多言語化については、英語対応を必須とし、それ以外の言語は提案によります。なお、函館市観光部観光総務課「令和6年度来函観光入込客数推計」において、来函外国人宿泊客の国別人数を公表していますので、ご参考ください。 (R6実績 1位:台湾40.6%, 2位:中国28.7%, 3位:韓国4.8%)
10	はこだてみらい館および はこだてキッズプラザ 管理業務処理要領 (10ページ)	Ⅲ 管理業務の範囲 4 維持管理に関すること (2) 監視業務等	現状はどのように設置されているか。また、管理組合が指定する装置をご教示ください。	キラリス函館ビル管理組合では、ビル全体の警備業務をセコム(株)に委託しており、指定管理者は共用部分からの出入口に同社の警報発信装置を両館1台ずつ設置しています。 警報発信装置は、ビル全体で一体的な監視業務を行うため、管理組合が警備を委託するセコム(株)と協議のうえ設置することとします。
11	はこだてみらい館および はこだてキッズプラザ 管理業務処理要領 (10ページ)	Ⅲ 管理業務の範囲 4 維持管理に関すること (2) 監視業務等	管理組合が指定する警報発信装置とその設置費用、防犯カメラの設置およびモニター監視等に係る費用について明示ください。	警報発信装置は、ビル全体で一体的な監視業務を行うため、専有部分の入口にそれぞれセコム(株)指定の警報発信装置を設置することとし、当該装置の設置・運用費用は指定管理者の負担となります。 警報発信装置の設置費用は公表できませんが、指定管理者は、ビルの管理会社に対し、毎月の機械警備料として2館合計で月額13,200円(税込・R6実績)を負担しています。 防犯カメラについては、両館それぞれ、館内にドームカメラ6台と、モニターおよびデジタルレコーダー等一式を事務室に設置しており、費用は公表できませんが、上記のビル全体の警備システムとは切り離された独立したシステムのため、メーカー等の指定は特にありません。
12	はこだてみらい館および はこだてキッズプラザ 管理業務処理要領 (11ページ)	Ⅲ 管理業務の範囲 5 その他市長が定める業務 (3) 公金事務に関すること	収納した現金を翌日正午までに払込みをすることとありますが、指定の金融機関はありますか。	下記の指定金融機関または収納代理金融機関のいずれかにおいて、払込みをお願いいたします。 【指定金融機関】 (株)北洋銀行 【収納代理金融機関】 (株)青森みちのく銀行、(株)北海道銀行、(株)北陸銀行、道南うみ街信用金庫、渡島信用金庫、北海道労働金庫、函館商工信用組合、新函館農業協同組合、函館市亀田農業協同組合、函館市漁業協同組合、戸井漁業協同組合、えさん漁業協同組合および南かやべ漁業協同組合、北海道信用漁業協同組合連合会函館支店 (株)ゆうちょ銀行の北海道内に存する店舗および小樽貯金事務センター

「はこだてみらい館およびはこだてキッズプラザ指定管理者募集」に係る質問への回答

(令和7年6月4日受付分)

No.	対象書類	項目	質問要旨	回答
13	はこだてみらい館および はこだてキッズプラザ 管理業務処理要領 (14ページ)	IV 職員体制等 1 職員体制 (1)～(4)	(1)～(4)の常勤職員について、みらい館・ キッズプラザの両館を管理(兼務)するという解釈で 問題ないか。	お見込みのとおりです。
14	はこだてみらい館および はこだてキッズプラザ 管理業務処理要領 (14ページ)	IV 職員体制等 1 職員体制 (5)フロア担当	フロア担当に記載のある「職員」について、イの キッズプラザの保育士や看護師などの有資格者の常勤 職員以外は、非常勤でも可という解釈で問題ないか。	お見込みのとおりです。
15	はこだてみらい館および はこだてキッズプラザ 管理業務処理要領 (17ページ)	VI 会計処理 2 科目および経費区分	過去5年間の水道光熱費の内訳をご教示ください。 また、昨年度までに近年高騰している水道光熱費に ついて補填をした実績があればご教示ください。	水道光熱費の内訳は下記のとおりです(2館の合計額) R1: 9,267千円 R2: 8,991千円 R3: 10,783千円 R4: 11,621千円 R5: 12,432千円 なお、燃料・電気料等高騰に関する補填については令和4年度のみ行っ ており、補填額は2館合わせて3,243,946円です。
16	はこだてみらい館および はこだてキッズプラザ 管理業務処理要領 (17ページ)	VI 会計処理 2 科目および経費区分	諸会費に記載のあるテナント会費とは何を指すので しょうか。 また、詳細金額について明示ください。	キラリス函館ビルの商業部分に入居するテナントで構成される「テナント 会」に支払う会費(キラリス函館ホームページの維持管理など)であり、2 館合わせて月額14,000円です(H29～R6実績)。
17	はこだてみらい館および はこだてキッズプラザ 管理業務処理要領 (17ページ)	VI 会計処理 2 科目および経費区分	委託料の詳細な内訳項目、内訳金額、委託業者につ いてご教示ください。	委託料については、管理業務処理要領の別紙4「維持管理業務特記仕様 書」に基づく日常清掃および定期清掃、空調保守点検の外部委託費用を見込 んでいます。 委託料の積算内訳や見積徴収した事業者名は公表できませんが、実際に委 託する事業者については、特に指定はありません。
18	はこだてみらい館および はこだてキッズプラザ 管理業務処理要領 (17ページ)	VI 会計処理 2 科目および経費区分	電話回線、インターネット回線は既存の回線を使用 してよろしいでしょうか。	既存回線を使用していただいて構いません。
19	はこだてみらい館および はこだてキッズプラザ 管理業務処理要領 (17ページ)	VI 会計処理 2 科目および経費区分	修繕費について、令和6年度の実績をご教示くださ い。 また、修繕費については小規模修繕から大規模修繕 があり、費用については小規模は指定管理者、大規模 は市または協議が一般的かと思いますが、どのよう な考えかご教示ください。	修繕費の負担については、リスク分担表(募集要項p.17)に記載のと おり、原則として、1件当たり30万円未満の修繕については指定管理者の負 担、30万円以上の修繕については市の負担としています。 令和6年度の指定管理者が負担した修繕費については、令和7年6月末ま でに市のホームページにおいて公表する「モニタリングおよび評価結果」の 中で公表を予定しております。(URLはNo.8を参照ください) なお、過年度の実績は下記のとおりです。 R1: 1,700千円 R2: 2,121千円 R3: 2,202千円 R4: 2,550千円 R5: 1,998千円